

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン

1. 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン

保全団体と水産業界は、連携を通じて水産物の持続可能性および海洋生態系の健全性を改善する強い力を発揮できる。

コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズのメンバーは、水産物の持続可能性の改善に向けた漁業の取り組みを支援している。漁業管理や環境問題に関する取り組みには、政策改訂、混獲軽減などの目標達成にむけた戦略、および漁業改善プロジェクト（以下FIP）と呼ばれる様々な利害関係者がかかわる取り組みなど、様々な手法がある。後者は本ガイドラインの中心ではあるが、これらの手法は全て、持続可能な漁業に向けた取り組みを支援する上で重要な役割を果たすものと考えている。

コンサベーション・アライアンスは2012年、漁業改善プロジェクトに関する最初のガイドラインを発表した。その後世界中で漁業改善プロジェクトが大幅に増加する中、アライアンスメンバーや水産業界、漁業関係者からのフィードバックをもとに、ガイドラインの明確化のため改訂を実施した。この2年間で漁業改善プロジェクトを取り巻く状況は大幅に進歩している。

漁業改善プロジェクトは、漁業やそれを中心に成り立つコミュニティや事業の繁栄をサポートできるように高いレベルの持続可能性を達成できるように努めなければならない。そのため全ての改善プロジェクトにおいて、漁業が最終的に海洋管理協議会（MSC）の認証基準を満たす水準に到達できるように後押ししている。尚、この水準に到達するためには長期に渡る取り組みが必要な漁業も存在する。

漁業改善プロジェクトでは、MSCの認証基準達成を目標とし、そこ到達するまでの漁業の状態や経時的な改善の進捗を測るツールを提供する。この基準を測るツールは公開し、認証取得を目指すかどうかにかかわらず全ての漁業が利用できる。全ての漁業改善プロジェクトの進捗状況を、信頼できる統一した基準で評価することにより、アライアンスメンバーや持続可能な水産物の調達に取り組む事業者が、プロジェクトへの参加または調達に関してより情報を得た状態で決断ができるようになる。

コンサベーション・アライアンスは現在、漁業改善プロジェクトの経過を追跡できるウェブサイトを作成している。コンサベーション・アライアンスは、このウェブサイトを包括的で開かれたオンラインデータベースとして、保全団体やサプライヤー、小売業者などが利用できる漁業改善プロジェクトの情報サイトとしての運用を目指している。現在このような情報はオンライン上の様々な場所にあるため、この情報を段階的に一元管理することが目的である。

本ガイドラインの目的は、コンサベーション・アライアンスのメンバーが支援する漁業改善プロジェクトを定義するものである。（例：アライアンスのFIP追跡ウェブサイトでの評価、および/または事業パートナーにFIPへの参加やFIPからの調達を勧めるなど）。本ガイドラインは以下の内容を含んでいる：

- 漁業者が環境問題に取り組む動機を作り出す上で水産物バイヤーが果たせる役割に関する簡単な説明
- コンサベーション・アライアンスが考える簡易（Basic）、包括的（Comprehensive）プロジェクトの基準を含む漁業改善プロジェクトの定義
- 漁業改善プロジェクトを実施するためのコンサベーション・アライアンスが容認するプロセス
- コンサベーション・アライアンスとそのメンバーによる、本ガイドライン基準を満たす漁業改善プロジェクトの評価方法についての情報

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

[Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン](#)

2. 漁業改善における水産物バイヤーの役割

2008年にコンサベーション・アライアンスは[環境に配慮した持続可能な水産物に関する共通ビジョン](#)を発表した。これは企業が持続可能な水産物に関する方針を策定し、実施するために必要な6つのステップをまとめた指針である。そのうちの一つは、小売業者、サプライヤーおよび加工業者による、責任ある水産物調達のためのステップとなっている。問題を抱える漁業から水産物を調達しているバイヤーは調達先が持続可能な漁業に向けた取り組みができるよう、様々な支援方を模索することができる。

例えば一つの方策として、企業の持続可能な水産物調達方針に定められた基準を満たすようになるまで、環境問題を抱える漁業からの水産物の購入を一時的に停止することがあげられる。また、この方策を実施する企業に対しては、調達再開に向けて漁業者が取り組むべき課題を明確に伝えることを推奨している。

他の方策としては、サプライヤーや生産者、他の業界のパートナーを漁業改善プロジェクトに巻き込むことである。漁業改善プロジェクトが継続していると認定されるためには、改善に向けた具体的な節目や期限を守る必要がある。漁業が期限内に明確な改善を達成できない場合、バイヤーおよびサプライヤーに対してそのような調達先からの購入を控え、その理由を調達先に伝えることを推奨している。

サプライチェーンに対して改善プロジェクトへの参加を求めるか、または問題を改善するまで調達を控えるかはバイヤー及び、企業の持続可能な水産物に関する方針に定める具体的な要件に基づき決断される。漁業改善プロジェクトは、海洋環境や持続可能な水産物の調達の実現に向け、漁業を改善していくための動機となることが大きな目的であり、この目的が達成されるのであれば、どちらの手法も妥当と言える。

3. 漁業改善プロジェクトとは

漁業改善プロジェクトとは、様々な関係者を巻き込み漁業における環境問題を解決するための取り組みである。これらのプロジェクトは企業や民間団体の力を活用して漁業の持続可能性に対するプラスの変化を奨励するとともに、このような変化が管理政策の改訂を通じて継続されるようにするものである。

漁業改善プロジェクトがコンサベーション・アライアンスのメンバーによる支援を得るために検討すべき主要な要件について。

- **参加:** 漁業改善プロジェクトは漁業者、サプライヤーや小売業者、食品サービスなどを含み、市場の力を活用して漁業改善に対する動機付けをしなければならない。具体的には、漁業改善プロジェクトはサプライチェーン内の企業の積極的な参加が必要である。その他参加者としては政府や漁業管理者およびNGOなどが含まれる。ここでの参加とは、プロジェクトに対する金銭的または現物による支援、および/または実施計画に基づく活動に取り組むことである。
- **公約:** 参加者は漁業に対し金銭的(直接または現物)出資を行い、改善の実施を公約しなければならない。(例：署名入りの覚書や公約が記載されているEメールのやり取りなど)
- **目標:** 漁業改善プロジェクトは、プロジェクトの短期的な活動範囲を定義し、期限付きの目標を定めなければならない。またアライアンスのメンバーも、これらの目標などに基づき漁業改善プロジェクトに対する支援内容を決定する。(下記の簡易 (Basic) および包括的 (Comprehensive) 漁業改善プロジェクトの基準に関する詳細情報を参照)

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

[Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン](#)

- **実施計画:** 漁業改善プロジェクトは、関連する予算および期限を含めた実施計画を策定し活動しなければならない。この計画は、漁業がプロジェクトの目標を達成するために必要な改善項目に取り組むために策定される。なお実施計画およびその期限は公表しなければならないが、予算については公表の必要はない。
- **進捗追跡および報告:** 漁業改善プロジェクトは、実施計画にある活動およびその結果を定期的に追跡し、進捗状況（あるいは足りないものや計画の軌道修正など）をまとめて公表しなければならない。コンサベーション・アライアンスは、アライアンスFIP追跡ウェブサイトにもリストアップされている全ての漁業改善プロジェクトに対して進捗状況報告の精査を毎年行う。

簡易（Basic）漁業改善プロジェクトおよび包括的（Comprehensive）漁業改善プロジェクト

コンサベーション・アライアンスメンバーは、漁業改善プロジェクトに簡易（Basic）と包括的（Comprehensive）の2つのレベルで関わっている。

簡易（Basic）漁業改善プロジェクトは、特定の環境問題の改善に取り組むことを目的とした、入門レベルのプロジェクトである。

包括的（Comprehensive）漁業改善プロジェクトは、漁業が高いレベルの持続可能性を達成するために必要な幅広い環境課題に包括的に取り組むことを目的としたプロジェクトである。

簡易（Basic）プロジェクトと包括的（Comprehensive）プロジェクトの主な違いは、策定実施計画の報告や目的、および検証が求められる項目に関する範囲設定のレベルである。アライアンスは新しく参加する漁業に対して包括的（Comprehensive）なモデルを追求する事を推奨するとともに、簡易（Basic）プロジェクトに対して段階的に包括的なプロジェクトへ移行するよう推奨する。アライアンスの包括的基準を満たし、進展が確認できるようなプロジェクトを実施している漁業は、アライアンスメンバーから調達先に対して最も推薦されやすくなる。

簡易（Basic）漁業改善プロジェクトと包括的（Comprehensive）漁業改善プロジェクトの主な違い:

| | 簡易（Basic） FIP | 包括的（Comprehensive） FIP |
|------|--|--|
| 範囲設定 | 環境課題を特定するため、MSC認証基準に基づくニーズの評価（簡易審査）および範囲設定に関する文書を作成する。このニーズ評価（簡易審査）は、MSC認証基準の3つの原則にある指標を含んでいなければならない。ニーズ評価（簡易審査）または範囲設定文書は公表しなければならない。 | MSC認証基準を適用して予備審査または範囲設定文書を作成した経験のある関係者が関与している。この予備審査または範囲設定文書は公表しなければならない。 |

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

[Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン](#)

| | | |
|---------------------|---|---|
| <p>目的</p> | <p>MSC基準に則り、漁業の改善を目指して特定の環境課題に取り組むための期限付き目標を定義している。</p> | <p>MSC基準を無条件で満たすようなレベルに匹敵する漁業の達成に必要な全ての環境課題に取り組むための期限付き目標を定義している。</p> |
| <p>進展の検証</p> | <p>簡易および包括的FIPでは、活動の進捗状況とその結果報告を補足文書とともに6か月ごとに公表しなければならない。コンサベーション・アライアンスは、アライアンスFIP追跡ウェブサイトにもリストアップされている全ての漁業改善プロジェクトに対して進捗状況報告の精査を毎年行う。</p> <p>独立した活動結果の監査やMSC基準に基づく業績監査を推奨しているが、簡易FIPでは要件にはなっていない。</p> | <p>簡易および包括的FIPでは、活動の進捗状況とその結果報告を補足文書とともに6か月ごとに公表しなければならない。コンサベーション・アライアンスは、アライアンスFIP追跡ウェブサイトにもリストアップされている全ての漁業改善プロジェクトに対して進捗状況報告の精査を毎年行う。</p> <p>包括的FIPでは3年ごとにMSC基準に関する経験があり、FIPを実行する組織から独立した人物により活動結果の監査やMSC基準に基づく業績監査を行わなければならない。</p> |

4. 漁業改善プロジェクトのプロセス

漁業改善プロジェクトがアライアンスのメンバーによるサポートを受けるには、通常下記のプロセスに従う必要がある。このプロセスは必ずしもこの順番通りに進まないこともあるが、アライアンスメンバーがプロジェクトを評価し、企業に対し参加や調達に関する推奨案を出す際に確認する要素である。

ステージ0 – FIPの特定

この段階では、漁業改善プロジェクトの影響を受ける可能性のある対象漁業が特定されるとともに、サプライチェーンの分析を通じて他に誰が漁業に関わっているか、どのような市場効果があるかを見極める。

ステージ1 – FIPの策定

この段階で漁業の業績がMSC認証基準に対して評価され、プロジェクトに参加する関係者を集める。以下の内容がこの段階に含まれる。

- **漁業の環境影響の現状を把握・評価する**

簡易 (Basic) 漁業改善プロジェクト：漁業における環境課題と改善が必要な点を見極めるために、MSC基準の3原則に関する分野を対象としたニーズ評価（簡易審査）を実施する。もし基本的（Basic）プロジェクトが将来的に包括的（Comprehensive）プロジェクトに移行することが予想される場合には、MSCの予備審査をニーズ評価（簡易審査）として、受けることを推奨している。

包括的 (Comprehensive) 漁業改善プロジェクト：対象漁業がどの分野においてMSC基準を満た

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

[Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン](#)

していないかを把握するためにMSC予備審査を実施する。

- **コンサルタントによる改善範囲設定書の作成**

簡易（Basic）漁業改善プロジェクト：実施範囲設定書にニーズ評価（簡易審査）の結果をまとめ、対象漁業が課題に取り組むための方策を推奨する。ニーズ評価（簡易審査）の結果または実施範囲設定書のどちらかを公表しなければならない。

包括的（Comprehensive）漁業改善プロジェクト：実施範囲設定書にニーズ評価（簡易審査）の結果をまとめ、対象漁業が課題に取り組むための方策を推奨する。予備審査の結果または実施範囲設定書のどちらかを公表しなければならない。また実施範囲設定書は、MSC基準適用に関する経験のある団体により作成または監査されなければならない。

（注記：ニーズ評価（簡易審査）またはMSC予備審査の中で評価結果がまとめられ、漁業の課題解決のための方策の推奨が含まれている場合には、改めて範囲設定書を作成する必要はない。）

- **関係者分析および関与プロセス**：どの関係者が最も漁業改善プロジェクトに関与するかを特定する。プロジェクトにより影響を受ける可能性のある、または漁業における環境課題への取り組みに対して影響を及ぼす可能性がある関係者全てについて検討する。さらに誰が漁業改善プロジェクトに参加する必要があるか見極める。（行政の代表者や漁業者、加工業者、輸出者などの業界関係者、および環境NGOや科学コミュニティなど）

アライアンスは漁業改善プロジェクトに対して、参加者を追加するプロセスを透明化するよう促すとともに、この発展ステージでは同じ漁業内で他の漁業改善プロジェクトが存在しているか確認し、重複を避けるために可能な分野での協働も推奨している。

ステージ2 – FIPの立ち上げ

この段階においては、参加者と実施計画を最終的に決定し、公表する。内容は以下のとおりである。

- **プロジェクトの参加者の確認**：覚書またはプロジェクト参加者のリストを公表する。
- **参加者による会議**：漁業改善プロジェクトの参加者が集まり、漁業審査に関して議論するとともに、基準を満たすための活動内容を決定する。
- **実施計画の策定**：審査結果、範囲設定書および参加者からのフィードバックに基づき、漁業改善プロジェクトは目標達成のために基準に満たない点を改善する活動を含めた実施計画を策定する。包括的プロジェクトの場合、この実施計画はMSC基準の適用に関する経験のある者の協力の元で作成されなければならない。

実施計画は以下の項目を含むものとする。

目標：目標に対する活動期限は最長で5年をめどにするのがよい。簡易プロジェクトでは、MSCの基準に対して漁業の業績を改善するためのニーズ評価（簡易審査）において浮き彫りになった特定の環境課題に取り組むことが目的となる。一方、包括的プロジェクトにおいては、MSC基準を無条件で満たすレベルに相当する持

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン

持続可能性を達成するために、漁業の全ての環境課題に取り組むことが目的となる。さらに全ての漁業改善プロジェクトに対して、トレーサビリティを目標の一部として視野に入れて取り組むことを推奨している。

- **活動リスト**
- **責任者**：各活動の実施責任者/団体
- **期限**：各活動を完了するのに必要な推定期間および節目（例：2015年1月—7月）
- **測定基準および主要業績指標**：プロジェクト参加者が進捗状況を把握できる節目、および漁業の変化に関して共有する上で参考になる節目。
- **関連予算**：各活動に応じた費用および資金調達の方法について。通常2種類の費用に分類される
 - 1) プロジェクト立ち上げに関わる費用（例：範囲設定書作成、関係者会合の開催、実施計画の策定にかかる費用など）
 - 2) 実施費用（例：漁業が実際に改善を実施するための費用など）サプライチェーン関係者の少なくとも1社もしくは1社以上がこれらの費用に対する責任を負う。

本段階においては実施計画を公表し、参加者から予算の承認を受けなければならない（予算の詳細は公表する必要はない）。実施計画策定の際には、漁業が計画通り改善を進める上で妨げとなりうるリスク評価の実施を推奨している。

ステージ3—FIP実施

この段階では、対象漁業は問題点の改善に向かって活動を開始し、進捗状況を管理する。以下の内容がこの段階に含まれる。

- **実施計画にある活動の実施**：活動の監督者とコミュニケーションを取りながら実施する。
- **進捗状況を追跡し報告する**：簡易・包括的漁業改善プロジェクトにおいては、6か月ごと（適切であればより頻繁に）に実施計画の進捗状況を自己報告し公表する。進捗報告には活動が完了したことを示す公的な証拠を記載しなければならない。アライアンスのFIP追跡ウェブサイトの立ち上げ後は、このサイトが自己報告の場になる。

コンサベーション・アライアンスは、アライアンスのFIP追跡ウェブサイトに記載されている全ての漁業改善プロジェクトの進捗報告書の調査を毎年実施する。

包括的漁業改善プロジェクトでは、3年ごとに活動結果およびMSC基準に対照した実績（例：漁業方針や管理、操業から漁業の健全性にいたるまでの変化）に対して独立した監査を実施しなければならない。監査はMSC基準の適用に経験があり、漁業改善プロジェクトを実施する団体から独立した者が実施する（例：[MSC公認コンサルタント](#)または[認証監査機関](#)など）。

- **必要に応じて計画を修正する**：もし漁業改善プロジェクトが特定の期限内に実施計画に定められた節

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン

目の目標を達成出来ない場合は、その理由を報告し、実施計画の節目や期限を調整し、改訂しなければならない。

ステージ4—漁業の操業または漁業管理における改善

この段階では、実施計画を実行するうえで実証された改善内容を文書にまとめる。この段階での改善事項は以下の通りである。

- 漁業の操業に関する方針または管理の改善
- 管理または情報に関するMSCの業績指標のスコア向上

ステージ5—海洋環境面での改善

この段階では、実際の海洋環境面において実証された改善を文書にまとめます。この段階での改善事項は以下の通りである。

- 漁業管理の結果に関するMSC業績評価指標のスコア向上
- 漁獲死亡率の減少や対象種の資源量増加、生息域への影響の低減など海洋環境面で検証可能な変化。

注記: ステージ4と5は必ずしもこの順番通りになるとは限らない。この2つのステージでは、漁業改善プロジェクトを2つの異なる成果から評価するが、全てのプロジェクトでこの2つのステージが求められるわけではない。

5. 漁業改善プロジェクトの支援

漁業改善プロジェクトの支援を行うことにより、より多くの水産事業者が現在実施中のプロジェクトに関わるようになるとともに、環境問題を抱える他の漁業を改善するための新たなプロジェクトに対するバイヤーおよびサプライヤーの需要を喚起することができる。

漁業改善プロジェクトを支援する方法は次のである。 コンサベーション・アライアンスは、新たに立ち上げる追跡ウェブサイト上で漁業改善プロジェクトを評価するが、プロジェクトへの参加またはプロジェクトからの調達を勧めるものではない。一方、**個々のアライアンスメンバー**はこのウェブサイト上の情報を評価し、それぞれの事業パートナーにプロジェクトを推薦すべきか検討するが、最終的には**企業が漁業改善プロジェクトへの参加、または調達に関する決定を下す**。以下はアライアンスの方針とそのメンバーによる推薦に関する追加情報である。

アライアンスの認識: コンサベーション・アライアンス・フォー・シーフード・ソリューションズは、環境課題の解決に取り組む全ての漁業改善プロジェクトを高く評価している。そしてこのような重要な取り組みを認識するために、このガイドラインに示されている簡易プロジェクトの基準を最低限以上満たしている漁業改善プロジェクトに対して、その情報をアライアンスFIP追跡ウェブサイト（現在作成中）に提出するよう勧めている。またこのウェブサイトを、保全団体やサプライヤー、小売業者および他の関係者などへ漁業改善プロジェクトに関する情報を提供する包括的で公的なオンラインデータベースにしたいと考えている。

漁業改善プロジェクトがアライアンスFIP追跡ウェブサイト上で認識されるためには、最低でも簡易プロジェ

漁業改善プロジェクト（FIP）についてもっと詳しく知りたい方は、こちらのリンクをご覧ください：

Conservation Alliance for Seafood Solutions 漁業改善プロジェクト支援のためのガイドライン

クトの基準を満たすとともに、ステージ2（FIPの立ち上げ）まで進む必要がある。簡易または包括的プロジェクトの基準を満たす目標を掲げるステージ0またはステージ1段階にある漁業改善プロジェクトは、最長18か月間ウェブサイト上に「有望な漁業改善プロジェクト」として紹介されるが、それ以降もウェブサイト上に記載されるためには、ステージ2に進まなければならない。アライアンスは漁業改善プロジェクトが提出した情報をもとに、簡易または包括的プロジェクトの基準を満たしているかを評価し、プロジェクトのステージを検証する。さらに、このガイドラインですでに示した進捗状況の追跡要件に述べられているように、アライアンスは漁業改善プロジェクトがウェブサイト上に提出した進捗状況の調査を毎年実施する。

メンバーによる推薦： コンサベーション・アライアンスが漁業改善プロジェクトへの参加またはプロジェクトからの調達を推薦することはないが、代わりに個々のアライアンスメンバーがアライアンスFIP追跡ウェブサイト上の情報に基づき漁業改善プロジェクトを評価し、それぞれの事業パートナーにプロジェクトを推薦すべきか以下のように検討する。

- 1. FIPに関わっている企業を推薦する：** アライアンスメンバーは、アライアンスFIP追跡ウェブサイトに記載されている漁業改善プロジェクトに携わる企業を推薦するか検討する。漁業改善プロジェクトへの企業の関わり方はいくつかの形がある。実際に漁業改善プロジェクトに参加する企業もあれば（例：金銭的/現物による支援または実際の活動に従事）、他の方法で関わる企業（例：支援意向を示す手紙を送る、サプライチェーンの参加を促すなど）もある。
- 2. FIPに携わる漁業から調達する企業を推薦する：** アライアンスメンバーは、アライアンスFIP追跡ウェブサイトに記載されている漁業改善プロジェクトに携わる漁業から水産物を調達している企業を推薦するか検討する。アライアンスメンバーはこのような企業を推薦する為の基準は様々なものがあるが、トレーサビリティを含むアライアンスの包括的な基準を満たす漁業改善プロジェクトに携わり改善が認められる漁業は、調達先として最も推薦されやすい。しかし、簡易プロジェクトに携わる漁業から調達する企業もメンバーから推薦される場合がある。

アライアンスの企業パートナーは、自らの持続可能な水産物に対する姿勢や特徴に基づきある漁業から調達をするか、または漁業改善プロジェクトに関わるかを決定する。アライアンスメンバーは推薦はするが、最終決定を下すわけではない。

さらにこの決定は、実施計画に示されている活動および成果に対する漁業の進捗状況に左右されるが、鍵となるのは漁業改善プロジェクトにおける明確な情報共有としっかりした報告である。もし実施計画にある活動の期限を守れなかった場合は、その理由を報告するとともに、目標達成のための新たな計画の策定が求められる。漁業改善プロジェクトではたとえ期限を守れない活動があっても発展することは可能であるが、絶えず期限が守られなかったり、時間をかけても環境に関する改善の実績が見られない場合は、プロジェクトの支援を打ち切る可能性もある。